

	委員からのご意見等	事務局案
1	<p>国が収集したデータ等に示されている、<u>近年顕在化した暴力・いじめに関する対処指針を、市の教育振興基本計画に明記できないか。</u></p>	<p>本計画は、教育の目指す方向性等を示すものであるため、各項目の具体的な方針や内容等については、計画とは別に定めております。</p> <p>いじめについては、「高槻市いじめ防止基本方針」及び「問題行動の対応指針」を定めており、各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」を定めております。</p>
2	<p>今後、Society5.0社会やAI全盛時代が到来すると言われる中、人としての存在意義は『感情』の部分が中心になると考える。</p> <p>知識向上のみの教育方針から、感情豊かな教育方針への転換期と考えるため、その中で重要となる『<u>非認知能力</u>』について、<u>次期計画に言及があってもいいのでは。</u></p>	<p>「非認知能力」については、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むにあたって、大切な能力の一つであると認識しております。</p> <p>今後も引き続き知・徳・体のバランスのとれた育成を目指していきたいと考えております。</p>
3	<p>「生きる力」や「知・徳・体」における「徳」は、非認知能力の向上を目指しており、その点からも乳幼児期は無視できないと考える。<u>幼小から小中連携という連続性を持たせてはどうか。</u></p> <p>また『非認知能力』についての言及が、現行計画では五章の一部のみで、内容も公立幼稚園に限定されている。（幼稚園教育の無償化等で）公私間格差も無くなり、幼児教育における担い手の中心は私立となっているため、<u>認定こども園の実情なども加味した内容に変更してはどうか。</u></p>	<p>就学前教育施設の事業主体や類型は多岐に渡っております。本市の就学前教育・保育の目指す方向性等については、高槻市総合計画や子ども子育て支援事業計画、高槻市立認定こども園配置計画等の行政計画においても示されているところです。</p> <p>今回の教育振興基本計画は、公立の幼稚園及び認定こども園の方向性を示すものとして策定いたしますが、前述した行政計画との整合を踏まえ、必要なものを盛り込んで策定して参ります。</p>

## 第1回高槻市教育振興基本計画検討委員会で頂いたご意見について

	委員からのご意見等	事務局案
4	<p>確かな学力の育成にあたっては、<u>『学力』についての共通認識を、家庭と学校で醸成することが必要である。特に保護者にどのように理解してもらうかが課題だ</u>と思う。</p>	<p>学力の3要素（「基礎的な知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）をバランスよく育成することの大切さや重要性について、今後も学習状況等を伝える通知表などを通し、保護者に理解いただけるよう説明していきたいと考えております。</p>
5	<p>地域間の差は本市においても存在する一方、どの地域においてもPTAや地域協、青健協など同じような団体が乱立している。<u>コミュニティスクールによる地域力の向上にあたっては、それら団体の解体、再編というものを視野に入れた提言が必要と考える。</u></p>	<p>地域にはそれぞれ、幅広い地域人材や多様な機関・団体が存在しています。それらの地域資源が学校を核に一堂に会し、学校が抱える課題の解決を目指して取り組むことで、人づくり・地域づくりの好循環が生まれ、地域の教育力も向上するものと考えております。</p>
6	<p><u>ICT機器を活用した教育について、有効活用のための指針を示さないと、現場が収集つかなくなるのでは。</u></p>	<p>ICT機器を活用した教育の充実については、今後の本市教育における重要事項の一つと認識しております。 本検討委員会での審議を踏まえ、次期計画に位置付けるとともに、高槻ならではのICT教育の実現に向け、計画的に取組を進めていきたいと考えております。</p>
7	<p>オンラインゲームやSNS等での中毒・いじめが課題となっているが、<u>オンライン教育の実施にあたっては、利用指針を示す必要を感じている。</u></p>	<p>本計画は、教育の目指す方向性等を示すものであるため、各項目の具体的な方針や内容等については、計画とは別に定めております。 SNSの利用については、「高槻市立小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」を定めております。</p>

## 第1回高槻市教育振興基本計画検討委員会で頂いたご意見について

	委員からのご意見等	事務局案
8	教育問題における一番の課題は <u>教員の処遇改善</u> にある。この実情を広く伝え、国の第三次教育基本計画にある『教育投資の在り方』についても次期計画に設けてはどうか。	長時間勤務をはじめとした教員の処遇改善については重要であると認識しております。 次期計画については、国の計画も参酌しながら、本市における教育環境の整備に努めていきたいと考えております。
9	地域と学校、子どもたちとの交流活動について、関係団体が協力していくために参考となる資料があれば呈示頂きたい。	(別紙)「地域学校協働活動とは」 ※文部科学省発行(令和2年3月)「これからの学校と地域コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」4ページをご参照下さい。
10	各中学校区における地域教育協議会において、どのような活動をしているのか、一般的な取組、特徴的な取組について教えてほしい。	一般的なものとして、次に挙げる活動を行っております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育協議会会議の開催</li> <li>・放課後等の学習支援活動</li> <li>・職業体験学習への支援・協力</li> <li>・講演会や研修会の開催</li> <li>・クリーンキャンペーンや花壇整備などの環境整備活動</li> <li>・登下校時の安全指導や安全パトロールの実施</li> <li>・広報紙の発行</li> <li>・部活動指導</li> <li>・地域イベントの開催</li> <li>など</li> </ul> 特徴的なものとして、保護者や地域の方々だけでなく子どもも参画し、地域全体が一体となって取り組む活動を行っております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災をテーマとした地域イベント</li> <li>・子どもたちの演技・演奏発表</li> <li>・大人から子どもまで参加できる運動競技などを取り入れた催しの開催</li> <li>・学校やPTAと協働した人権講習会などの開催</li> <li>・模擬店の出店</li> </ul>